第5回技術調査の配点基準

- (1) 配点は「積算結果(帳票)」を対象とし、「(2)と(3)の合計」とする。
- (2) 下記①~④の合計ポイント数をもって満点(100%)とする。
 - ①積算情報
 - ・積算システム入力における「システム鏡(1)」、「システム鏡(2)」の配点ポイント(平成27年10月7日試験当日配布した「第5回技術調査条件一覧表」)のとおり。

②本工事費内訳表

- ・「数量」欄に入力した数量の値を1ポイントとする(但し、計算数量において1式 と入力している箇所は除く)。
- ・「単価」欄に引用する「施工単価」「材料単価」「労務単価」を1ポイントとする。
- ③単価表 (明細表)
- ・「施工単価」については、入力すべき施工条件が全て合致する場合のみ、当該条件 数と同数のポイントとする。

④登録単価

・施工単価に取り入れる登録単価については、登録1つにつき1ポイントとみなす。 但し、施工単価においては、この登録単価を含めた施工条件が全て合致することが 必要である。

(5) その他

・ポイント数の内訳

数量:107、施工単価:61、施工単価条件:210(登録単価17、間接費区分3 を含む)、積算情報:16、合計394ポイント

・登録単価については、下記のとおり最低限の規格を記載すること。なお、内訳表 の流れの中で規格等がわかる場合は支障ないものとする。

規格の記載例

- (イ) 自由勾配側溝:縦断用または横断用、寸法(幅・高さ)
- (ロ) 側溝ふた:形式、寸法(幅・長さ)
- (ハ) ますぶた用グレーチング: T-25、800×800 用
- (二) 歩車道境界ブロック:両面R、C種、寸法
- (3) 下記①~④の合計ポイント数を減点する。

①積算情報

・積算システム入力における「システム鏡(1)」、「システム鏡(2)」の配点ポイント対象外項目で、条件一覧表どおりに入力していない場合は、各項目1ポイントずつ減とする。

②工事総括表の概要取込

- ・不必要な回答が追加されている場合は、1行につき1ポイント減とする。
- ③本工事費内訳表
- ・「数量欄」で「1式」と入力する箇所に入力ミスがあった場合は、1ポイント減 とする。
- ・「単位欄」に入力ミスがあった場合は、1箇所につき1ポイント減とする。
- ・レベル $1\sim5$ の入力項目において、レベル及び内容のミスがあった場合は、1行につき4ポイント減とする。
- ・レベル6の入力項目において、レベル及び記載ミスがあった場合は、4ポイント 減とする。
- ・不必要な回答が追加されている場合は、1行につき4ポイント減とする。
- ④単価表 (明細表)
- ・特殊施工単価表 (V コード単価表) の入力は認めない。入力した場合は、1行に つき4ポイント減とする。